

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第56期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	福山観光開発株式会社
【英訳名】	FUKUYAMA KANKOKAIHATSU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小丸 成洋
【本店の所在の場所】	広島県福山市神辺町字東中条498番地
【電話番号】	084－967－1212
【事務連絡者氏名】	取締役 支配人 藤井 達也
【最寄りの連絡場所】	広島県福山市神辺町字東中条498番地
【電話番号】	084－967－1212
【事務連絡者氏名】	取締役 支配人 藤井 達也
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

経営指標		第52期 (2021年3月)	第53期 (2022年3月)	第54期 (2023年3月)	第55期 (2024年3月)	第56期 (2025年3月)
売上高	(千円)	312,232	343,155	354,189	329,200	298,532
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	4,349	20,371	36,850	294	△9,994
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	1,627	14,392	24,160	△1,286	△7,565
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	93,500	93,500	93,500	93,500	93,500
発行済株式総数	(株)	15,910	15,910	15,910	15,910	15,910
純資産額	(千円)	1,743,855	1,758,247	1,782,408	1,781,122	1,773,556
総資産額	(千円)	1,843,228	1,856,039	1,882,805	1,833,138	1,824,166
1株当たり純資産額	(円)	109,607.49	110,512.10	112,030.71	111,949.87	111,474.33
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失(△)	(円)	102.29	904.61	1,518.60	△80.83	△475.53
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	94.60	94.73	94.67	97.16	97.22
自己資本利益率	(%)	0.1	0.8	1.4	—	—
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	30,654	38,263	49,105	11,505	15,716
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	△16,061	△48,127	△16,618	48,511	△21,693
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	40,000	—	—	△40,000	—
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	197,399	187,535	220,022	240,038	234,061
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	21 (3)	19 (3)	16 (5)	16 (5)	16 (3)
株主総利回り (比較指標：—)	(%) (%)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
最高株価	(円)	—	—	—	—	—
最低株価	(円)	—	—	—	—	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の記載について、第52期、第53期、第54期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また第55期、第56期は1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は連結財務諸表を作成しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載していません。

4. 株主総利回り、比較指標、株価収益率、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

6. 第55期、第56期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

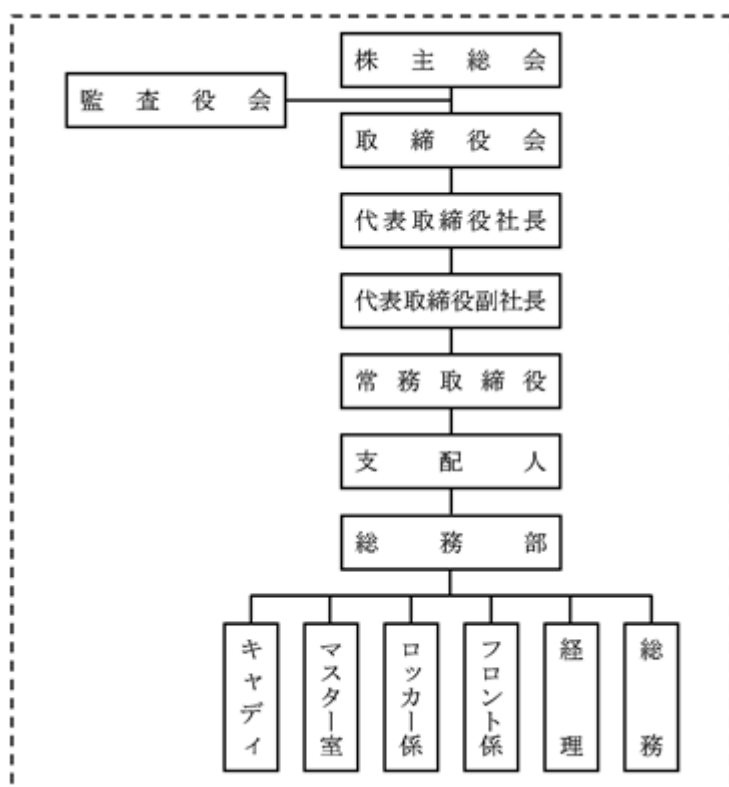
2【沿革】

- (1) 1970年2月19日福山観光開発株式会社の商号をもって福山市東桜町7番4号に設立した。(資本金3,500万円)
- (2) 1970年3月9日約30万坪のゴルフ場用地買収を完了し、保安林解除、農地転用の認可を受けた。
- (3) 1970年9月8日ゴルフ場の造成工事に着手した。
- (4) 1971年8月広島県福山市神辺町東中条498番地に本店を移転した。
- (5) 1971年10月10日18ホールズ、6,849ヤード、パー72のゴルフ場をオープンした。

3【事業の内容】

(1) 事業の内容

福山市周辺5市（福山、府中、尾道、笠岡、井原）の財界有志並びにゴルフ愛好者と神辺地区の地元関係者の全面的な賛同協力のもとに、1970年2月19日福山観光開発株式会社を設立し福山市神辺町東中条大倉地区に18ホールズ、6,849ヤード、パー72の正式ゴルフ場の建設に着手し、1971年10月10日開場、福山カントリークラブとして営業を開始している。会社の経営は下記の経営組織によって運営されている。



2009年3月16日よりコース管理部は、コース管理充実のために外部に委託したため廃止いたしました。

(2) 福山カントリークラブの概況

ゴルフ場の資産は当社が所有し、営業の収支は当社へ帰属することになっており、福山カントリークラブがゴルフ場の運営にあたっている。尚、当社と福山カントリークラブの間には運営に関する契約は行っていない。

当社の株主は、現在個人では10株単位で会員券1口を、また法人では最低20株以上所有した上で、10株単位で会員券1口を保有する資格を有し、クラブに入会の手続きを経て会員としてゴルフ場の諸施設を利用できることになっている。

(イ)会員には個人会員と法人会員とあり、法人会員は個人会員と同じ条件で2名以上をもって加入し法人名を使うものである。

2025年3月末日現在 個人会員数 700名 法人会員数 316名 計 1,016名

(注) 法人会員数内訳 138社 記名会員 233名 無記名会員 83名

(ロ)福山カントリークラブは次の役員で運営している。

2025年6月25日現在

役職名	氏名	生年月日	主たる職業
理事長	赤松 治美	1936年8月16日	株式会社アカシン代表取締役会長 当社代表取締役副社長
副理事長	村上 俊二	1948年9月24日	青葉出版株式会社代表取締役会長 当社常務取締役
キャプテン 理事	藤井 強 他	13名	
監事	中村 誠一		
計	17名		

(ハ)入場料、その他各種料金
 入場料並びに各種料金は下記の通りである。

区分		2024年4月1日よりの各種 料金		
		会員 (円)	無記名 (円)	客員 (円)
¥ 入場料	平日	1,500	4,000	6,500
	土曜日	1,500	6,000	9,500
	日、祭日	1,500	6,000	9,500
厚生費、光熱費等		2,500	2,500	2,500
緑化推進 基金		143	143	143
ゴルフ振興募金		70	70	70
中国連盟負担金等		45	45	45
ゴルフ場利用税		800	800	800
乗用カート維持費		1 律 2,180円		
キャディフィ (1ラウンドにつき)		1 律 3,510円		

(ニ)年会費・名義書換料
 年会費1名（法人内1口）につき36,000円（2023年4月1日より）
 名義書換料

区分	2016年4月1日より
個人会員（円）	500,000
個人会員（推定相続人等）（円）	250,000
法人会員（1口につき）（円）	500,000
法人内登録者変更（1名につき）（円）	250,000

4【関係会社の状況】

当社には関係会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（千円）
16(3)	49才	15年1ヶ月	3,907

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労使関係については特に記載すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、お客様の需要に合った利便性と付加価値の高いサービスを提供することを目標としております。

多くのお客様に来場していただき、お客様に気持ちよくゴルフプレーを楽しんでいただけるよう、サービスの向上とコース内外の施設の環境整備に努めています。

(2) 経営戦略等

営業活動を強化し来場者の増加を図り、施設の改善や社員教育を充実し、より良いサービスを提供し続けます。

具体的な取り組み状況として、休場日のセルフ営業、スポンサー杯・スポーツ杯（賞品付コンペ）等の開催により来場者の増加に努めています。

また、良好なフェアウェイやグリーンの維持、コース内の花・樹木の維持、カート及びカート路の維持・整備、クラブハウスや駐車場の維持・整備など、来場者が気持ちよくプレーを楽しめるよう環境整備に努めています。

(3) 目標とする経営指標

経営基盤の安定化を図るために、より多くのお客様に来場していただき、収益を上げることを重視しております。したがって、「来場者数」・「売上高」を重要な指標と認識しております。

また、ムダのない効率的な事業活動が行われているかを絶えずモニタリングする観点から、「営業利益」・「経常利益」についてもあわせて重視しております。

(4) 収容能力

当福山カントリークラブのゴルフコースは距離が長く幅も広く造成され、クラブハウスについても余裕を見込んで設計されているので、18ホールのゴルフ場としてはやや多く収容することは可能であります。

しかしながら、ゴルファーはより快適なプレーができることを望まれるので、1日当たりの収容能力には自ずから限界が有り、当クラブの場合、1日60組、240名が限度であります。

(5) 経営環境

ゴルフ場業界を取り巻く経営環境は、主要な顧客層である中高年層の高齢化により新しく若年層の獲得が求められるものの、新しいスポーツ施設やゴルフ場間での競合が激しく、厳しさが増しております。そのような状況のなか当ゴルフ場は、来場者の皆様へより良いプレー環境やサービスを提供することに最善を尽くすとともに業務の効率化に努めて、経営の健全化を図ってまいります。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

ゴルフ場の魅力を維持するためには、絶えずコース内外の環境整備を行う必要があります。特に当ゴルフ場の場合には、老朽化により更新時期を迎えている設備が多くあります。一方で設備投資には多額の資金を必要とします。安定的な利益獲得により経営基盤の安定化を図り、計画的にコース内外の環境設備を進める必要があります。また、安定的な利益を獲得するためには、収益力の向上が不可欠です。そのためにはお客様サービスを充実させ、メンバー会員にとってホームコースの魅力を高める施策を実施し、また、コンペを開催していただける法人顧客やインターネットによる個人顧客獲得の営業体制強化が必要と考えております。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題としては原油の高騰や諸物価の上昇に対する効率化によるコスト削減対策などにも努めなくてはなりません。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

サステナビリティは、企業が環境・経済・社会全体への影響を考慮しながら継続的な経営を目指す取り組みであります。自社の利益を優先するあまり、従業員や取引先に過大な負担を強いたり、環境や社会への配慮を欠いたりすることは認められず、両立・調和できる仕組みを構築することが必要です。当社はサステナビリティに取り組むことは環境や社会に考慮した活動であると認識し、また、それが事業の発展に繋がると考えております。

特にゴルフは、広大な敷地を利用する屋外スポーツであり、また、当ゴルフ場は豊かな森林に囲まれております。さらに、樹木や芝生の維持管理には大量の水質源を必要とします。地球温暖化が進行し、異常気象が発生すると森林や水質源に大きな影響が生じることから、地球温暖化の進行は、当社にとって大きな潜在的リスク要因と認識しております。そのため、事業活動を遂行する上で、自然環境の保護を図っていくことも重要となります。また、樹木が多く、芝生で覆われた緑地が多いゴルフ場は地球温暖化対策に資するとも考えられている。

(1) ガバナンス

地球温暖化の進行は、当社にとって大きな潜在的リスク要因と認識しております。サステナビリティ関連のリスク及び機会の監視及び管理については、取締役会においてリスク管理を実施し、監査役会において評価することにしております。

ガバナンスの詳細は、第4提出会社の状況4[コーポレート・ガバナンスの状況等](1)[コーポレート・ガバナンスの概要]に記載しております。

(2) 戦略

短期、中期及び長期にわたりゴルフプレーを楽しんでいただけるよう、お客様のニーズに合ったプレー環境と人材を配しサービスの向上に努めることにしております。

サステナビリティに関連して、下記の取り組みを行うことで、プレー環境を改善し、サービス向上に努めていきます。

① 廃プラスチック削減

環境負荷低減を目指して、プラスチックごみの削減に取り組んでいます。脱衣所等でのポリ袋の設置を廃止し、エコバッグの持参を推奨しております。さらに同様の観点からプラスチック製のグリーンフォーク、マーカーの提供も必要最低数だけ提供するように変更しています。

② コース内の緑化推進

樹木や芝生は二酸化炭素の吸収をすることから、緑地が多いゴルフ場は地球温暖化対策に資すると考えられています。当社は毎年コース内に植樹を行うとともに、樹木の剪定や薬剤の注入、花壇の整備などを進め、コース内の緑化を推進しています。また高い評価を得ているフェアウェイ及びパッティンググリーンの芝生のコンディション維持に努めています。

また、計画的な植樹やフェアウェイ及びパッティンググリーンの芝生の維持はコースの戦略性を高めることから、来場者へより良いプレー環境を提供できると考えております。

さらに、樹木や芝生の維持管理には大量の水質源を必要とします。当社では今後、コース内のスプリンクラーを増設し、効率的かつ効果的な散水を行い、水質源の有効活用を行います。

また、当社の人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針としまして、キャディ人材の確保と育成を優先的に進めています。ゴルフ場のサービス向上において、キャディの役割はきわめて重要です。近隣のゴルフ場では、キャディをつけないセルフプレーが主流になっている中、当ゴルフ場には正規キャディが在籍し、さらに定年したキャディや派遣キャディを活用することで、キャディ付きプレーを提供できる点で優位にあります。しかし、近年ではキャディの定年退職が相次ぐ一方で、新規採用が困難になっていることから、正規キャディの人員数が減少しております。給与面の改善、勤務時間の柔軟化、福利厚生の実施などで、魅力的な職場であることをアピールし、新規採用に繋げていきます。

戦略の詳細は、第2事業の状況1 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等] (2) 経営戦略等に記載しております。

(3) リスク管理

サステナビリティ関連のリスクとして、経済状況、プレー価格などが重要と考えておりますので、売上げの推移や社会情勢を注視することとしております。また、コース内を定期的に巡回し、樹木の育成状況やコースの芝生のコンディションを監視しています。

事業等リスクの詳細は、第2事業の状況3 [事業等のリスク]に記載しております。

(4) 指標及び目標

過去、長期間の天候不順があった場合や芝生のコンディションが悪化した場合には来場者数が減少し、売上も減少しました。従って、サステナビリティ関連の指標及び目標としては、売上、来場者数、財務状況が重要な指標となります。それらの推移を見守り、適切な対策に取り組むことが重要と考えております。また、人材の育成につきましては、事務員・キャディ及びポーター等、当該部門の責任者を中心に教材等により教育しております。

指標及び目標の詳細は、第2事業の状況1 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等]の(3) 目標とする経営指標に記載しております。

また、実績については、第2事業の状況4 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (2) [経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容]に記載しております。

なお、正規キャディの新規採用については、当事業年度より1年あたり1名純増を目標に採用活動を強化していきます。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経済状況

不況が進行すれば冗費減にともない、来場者の減少、すなわち営業収入に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 価格競争

ゴルフ業界は、従来、不況業種とされており、当社においても減少傾向にあります。しかしながら、過当競争状況に変化はなく、価格設定によっては来場者の減少により営業収入に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) メンバー会員の老齢化

メンバー会員の高齢化が進み、メンバー会員の来場者数が減少傾向にあり、将来にかけて、営業収入に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 病気の流行

感染症等の拡大は、来場者数の減少をもたらす営業収入に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 地球温暖化の進行による気候変動リスク

地球温暖化の進行は気候変動リスクをもたらします。特にゴルフは、屋外スポーツのため天候の影響を大きく受けます。また、当ゴルフ場は豊かな森林に囲まれております。さらに、樹木や芝生の維持管理には大量の水質源を必要としますが、気候変動の影響により樹木や芝生の育成不良や水質源の枯渇などが発生した場合は、コースコンディションが悪化し、来場者数が減少する可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は、次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、実質所得の改善やインバウンド需要の増加などにより景気は緩やかな回復基調にあるなかで、物価高による個人消費が低調に推移するなど、先行き不透明な状況にあります。レジャー分野においては、コロナ禍前水準まで回復し、「レジャー白書2024」によると、余暇活動の参加人口は、国内観光旅行をトップに余暇関連市場規模は71兆2,140億円と前年比113.4%の伸びを示し、好調に推移しております。ゴルフ場業界は、ゴルフ人口が前年を20万人(3.9%)上回る530万人となり3年連続で増加をしております。一方、地方では団塊世代の乖離や少子高齢化、人口減少が複合的に影響し、ゴルフ場利用者が減少傾向の状況にあります。ゴルフコース利用においては、年間平均のラウンド回数が17.3回(前年14.6回)と伸びましたが、1回あたりのプレー費用は、9,514円で24.2%減となりました。

このような状況のなか、当社は、メンバーシップ制のゴルフ場としてメンバーを主体とした運営方法に基づき、メンバー優先の予約制度に変更するなどのプレー環境の向上に取り組みました。また、お客様感謝企画や女性サービス等を実施し、一般利用者の確保にも積極的に取り組みました。

設備面においては、メンバー及びその他の利用者のみなさまに安全かつ快適な環境を提供できるよう、クラブハウス西側法面の補強工事や老朽化による不具合箇所の補修工事などの整備を実施いたしました。

これらにより当期の来場者数は5,051名減少し30,936名(前期比86.0%)となりました。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(a) 財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ8,972千円減少し1,824,166千円となりました。当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ1,406千円減少し、50,609千円となりました。当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ7,566千円減少し、1,773,556千円となりました。

(b) 経営成績

当事業年度の売上高は298,532千円(前期比90.7%)となり、修繕費等営業費用の増加もあり、営業損失は28,590千円(前期は17,501千円の損失)となり、経常損失は9,994千円(前期は294千円の利益)、当期純損失は7,565千円(前期は1,286千円の損失)となりました。

なお、当社には子会社がなくゴルフ場経営しか行っておりませんので、セグメントの記載はしていません。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下資金という)は、営業活動によるキャッシュ・フローが15,716千円増加し、投資活動によるキャッシュ・フローは21,693千円減少したことにより、前事業年度末に比べ5,977千円減少し、当事業年度末には234,061千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は15,716千円(前期は11,505千円の流入)となりました。

その主な要因は、その他の流動負債の減少により資金が7,221千円減少した反面、減価償却による内部留保23,814千円により資金が流入したことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は21,684千円(前期は48,511千円の流入)となりました。

その主な要因は、有形固定資産の取得により21,684千円の資金が流出したことによります。

③生産、受注及び販売の実績

(a) 当社の事業内容は、提供するサービスの性格上、生産実績及び受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(b) 来場者数実績

第55期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)							第56期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)						
月別	営業日数 (日)	会員 (名)	無記名 (名)	客員 (名)	計 (名)	一日平均 (名)	月別	営業日数 (日)	会員 (名)	無記名 (名)	客員 (名)	計 (名)	一日平均 (名)
2023. 4	29	811	294	2,443	3,548	122	2024. 4	29	750	184	1,749	2,683	93
5	30	646	345	2,832	3,823	127	5	31	773	388	1,971	3,132	101
6	28	696	163	2,043	2,902	104	6	30	737	287	1,544	2,568	86
7	30	527	168	2,007	2,702	90	7	28	497	63	1,745	2,305	82
8	29	455	64	1,902	2,421	83	8	28	459	24	1,525	2,008	72
9	29	571	110	2,268	2,949	102	9	30	664	236	1,525	2,425	81
10	30	856	253	2,279	3,388	113	10	31	666	194	1,792	2,652	86
11	29	853	360	2,322	3,535	122	11	29	709	271	1,944	2,924	101
12	31	672	307	2,329	3,308	107	12	31	642	219	2,224	3,085	100
2024. 1	30	605	112	2,087	2,804	93	2025. 1	30	578	82	1,686	2,346	78
2	26	514	71	1,657	2,242	86	2	27	373	85	1,227	1,685	62
3	29	679	74	1,612	2,365	82	3	30	714	233	2,176	3,123	104
計	350	7,885	2,321	25,781	35,987	102	計	354	7,562	2,266	21,108	30,936	87
来場者に対する 割合 (%)		22	6	72	100		来場者に対する 割合 (%)		25	7	68	100	

(注) 当事業年度中の臨時休業日数は以下のとおりであります。
大雨等のため 3日

(注) 当事業年度中の臨時休業日数は以下のとおりであります。
大雨等のため 4日

(c) 営業収入の実績

区分	第55期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		第56期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
科目	金額 (千円)	百分率 (%)	金額 (千円)	百分率 (%)
営業収入の部				
グリーンフィ	90,856	27.6	78,038	26.1
キャディフィ	93,944	28.5	83,041	27.8
諸費用	71,806	21.8	69,262	23.2
売店売上	2,650	0.8	2,376	0.8
受託手数料	12,989	4.0	12,189	4.1
競技参加料	8,421	2.6	7,617	2.6
年会費	37,290	11.3	36,948	12.4
その他	11,241	3.4	9,058	3.0
営業収入合計	329,200	100	298,532	100

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。
文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、462,831千円（前事業年度は473,089千円）となり、10,257千円減少しました。この要因として、未収入金が11,238千円及び現金及び預金が5,977千円減少したことによるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、1,361,334千円（前事業年度は1,360,049千円）となり、1,285千円増加しました。この要因として、新規に有形固定資産を20,970千円取得した一方で、減価償却費23,814千円の計上によるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、46,796千円（前事業年度は48,203千円）となり、1,406千円減少しました。この主な要因としては、未払金が8,016千円減少した反面、受託販売未払金が2,669千円及び契約負債が2,653千円それぞれ増加したことによるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、3,812千円（前事業年度は3,812千円）となりました。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、1,773,556千円（前事業年度は1,781,122千円）となり7,865千円減少しました。これは当期純損失の計上によるものであります。

(b) 経営成績の分析

当事業年度における売上高は、298,532千円（前期比9.3%減）、売上原価は204,597千円（前期比2.9%減）、販売費及び一般管理費は、122,525千円（前期比9.8%減）で、当期純損失は7,565千円（前期は1,286千円の損失）となりました。その主な要因は、グリーンフィ収入が90,856千円から78,038千円、キャディフィ収入が93,944千円から83,041千円、諸費用収入が71,806千円から69,262千円と減収したこと、また、雑給が13,510千円から19,154千円、肥料薬剤費が2,675千円から4,588千円へ増加したことによるものです。

なお、経営上の目標とした来場者数40千人、売上高350,000千円としておりましたが来場者数及び売上高はともに目標を達成出来ませんでした。

入場者数、売上高等の推移

経営指標	第52期 (2021年3月)	第53期 (2022年3月)	第54期 (2023年3月)	第55期 (2024年3月)	第56期 (2025年3月)
入場者数(人)	39,601	41,306	40,484	35,987	30,936
売上高(百万円)	312	343	354	329	298
一人当たり売上高(円)	7,884	8,308	8,748	9,147	9,650

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(a) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(b) 資本の財源及び資金の流動性

資金概要

当社の事業活動における運転資金需要の主なものはコース維持費、プレー費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また設備資金需要としては、コース及びクラブハウスに対す有形固定資産投資があります。

財務政策

当社は短期運転資金、長期運転資金ともに自己資金でまかなっております。また当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は234,061千円となっております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されています。この財務諸表の作成にあたっては、当事業年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積もり、予測を必要としております。当社は、過去の実数値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

このうち、繰延税金資産の回収可能性の判断にあたっては、将来の課税所得の見積り等に基づいて検討しており、これらの変動等により、見積り及び仮定の見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります、

5【重要な契約等】

株式会社チュウブとコース維持管理業務について、また、有限会社ブチットメールダイゴと食堂の運営業務について、それぞれ委託契約をしております。

6【研究開発活動】

サービス業のため特に研究開発活動は行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

主な設備投資としては、西側法面補強工事7,200千円（着工2024年4月、完成2024年8月）、大原池ポンプ設置5,300千円（着工2024年12月、完成2024年12月）を行いました。
その他散水ポンプ設置1,230千円（着工2024年10月、完成2024年10月）などもあり年間設備投資総額は21,684千円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社は福山カントリークラブ（ゴルフ場）を運営しております。
主要な設備は以下のとおりです。

2025年3月31日現在

事業所名	資産の種類	所属	面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	従業員 (人)
福山カントリークラブ 所在地 (広島県福山市神辺町)	土地	コース・クラブハウス用地	881,797	163,667	
	コース	アウト・インコース	534,854	925,588	
	立木	コース内立木		64,985	
	建物	コース		487	
		プレー		100,267	
		管理		11,354	
		小計		112,109	
	建物附属設備	コース		14	
		プレー		8,803	
		管理		3,090	
		小計		11,908	
	構築物	コース		24,608	
		プレー		2,007	
		管理		18,723	
		小計		45,339	
	機械及び装置	コース		2,100	
		プレー		0	
		管理		2,065	
		小計		4,165	
	車両運搬具 工具、器具 及び備品	コース		0	
		プレー		23,743	
		管理		2,722	
		小計		26,465	
	ソフトウェア	コース		—	キャディ 7人(1人) 事務所 9人(2人)
		プレー		—	
		管理		1,728	
		小計		1,728	
	合計			1,355,959	16人(3人)

(注) 1. リース契約はありません。
2. 従業員欄の（ ）は、外、平均臨時雇用者数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当事業年度末現在における重要な設備の予定はありません。

(2) 重要な設備の改修

コースの景観をより良くし、またプレーの戦略性を高めるために引き続き、コース周辺の整備を行っていきます。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	44,800
計	44,800

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （2025年 3 月31日）	提出日現在発行数（株） （2025年 6 月25日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,910	15,910	－	当社は単元株制 度は採用してお りません。
計	15,910	15,910	－	－

（注）株式譲渡制限を設けております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2007年8月1日	－	15,910	△1,170,000	93,500	1,170,000	1,543,000

（注） 資本金1,170,000千円を資本準備金に振替えたものであります。

（５）【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	4	2	164	－	－	1,018	1,188	－
所有株式数 （株）	－	100	40	5,230	－	－	10,540	15,910	
所有株式数の 割合（％）	－	0.6	0.2	32.9	－	－	66.3	100	－

（注）当社は単元株式制度を採用しておりません。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数 に対する所有株式数の 割合（％）
福山通運株式会社	広島県福山市東深津町4-20-1	500	3.14
株式会社アカシン	広島県福山市新浜町1-6-34	310	1.95
福山ツーリスト株式会社	広島県福山市東深津町4-16-25	200	1.26
共栄電工株式会社	広島県福山市明神町1-10-2	150	0.94
有限会社ホーショーイン	広島県福山市東深津町4-20-1	120	0.75
三浦 一郎	広島県福山市	120	0.75
大和建設株式会社	広島県福山市若松町8-4	100	0.63
タカヤ商事株式会社	広島県福山市千田町千田1741- 1	100	0.63
福山エコオートサービス株式会社	広島県福山市明神町1-10-2	80	0.50
グリーンオートサービス株式会社	広島県福山市明神町1-10-2	60	0.38
計	—	1,740	10.94

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式15,910	15,910	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	15,910	—	—
総株主の議決権	—	15,910	—

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合（％）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社はメンバーシップのゴルフ場でありますから原則として剰余金の配当を実施しないことを基本方針としております。なお、当社は定款上、株主総会の決議により、剰余金の配当として期末配当をできる旨定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

会社の経営管理組織の整備や、コーポレート・ガバナンスの充実に関する施策といたしましては、当社は経営の透明性を高めるべく、株主総会及び年1回の決算発表のほか、株主利益に重大な影響を与えると判断できる重要事実の発生時には、正確かつ十分な情報開示を速やかに実施しております。

また、経営管理組織につきましては、従来より簡素な組織をモットーにしております。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

a. 会社の機関の内容

当社は現行の監査役制度のもと、常勤監査役1名と社外の非常勤監査役2名で監査役会を構成しております。監査役は、取締役会並びに経営会議等に出席して意見を述べるほか、内部監査担当もしくは会計監査人の監査への立会いなどを行うことにより、取締役の業務執行の妥当性、効率性などを幅広く検証するなどの経営監視を実施しております。

b. 内部統制システムの整備の状況

当社は法令等の遵守を第一に、業務の効率化を図りつつ、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための内部統制システムの整備を行い、運用しております。また、内部統制機能が有効に機能していることを確認するために、関与税理士にアドバイスを受け、また当該会計事務所に内部監査を委託しております。また、常勤監査役及び会計監査人とも情報の交換を図っております。

② リスク管理体制の整備の状況

当社は取締役会においてリスクを監視し、リスクの未然防止に努めています。サステナビリティ関連のリスク及び機会の監視・管理については、取締役会において、サステナビリティ関連の重要な指標・目標である売上、来場者数、財務状況を把握し、適切な対策について随時協議している。また、当社の非常勤取締役は地元の有力企業の経営に携わっており、自社の経営から得た豊富な経験に基づき、経営上の課題等にアドバイスを受けております。

監査役は取締役会が行うサステナビリティ関連のリスク及び機会の監視・管理状況を評価する立場にある。取締役会に出席し、取締役会におけるリスク管理状況を把握するとともに、状況に関する聴取を適宜実施しながら、監査役会において情報を共有している。

なお、常勤監査役は、業務指導等の監査責任者として経験豊富で、内部統制上の助言と指導を、また、非常勤監査役二人には企業経営とコンプライアンス上の問題等において助言と指導を受けております。

③ 子会社の業務の適正を確保するための体制準備の状況

当社は子会社がありませんので、該当事項はありません。

④ 役員報酬の内容

当社は取締役、監査役等の役員報酬はありません。

⑤ 取締役及び取締役会

当社は定款上、取締役は3名以上20名以内と定めています。当社の取締役は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨並びに取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦ 取締役会及び福山カントリークラブ理事会の活動状況

ゴルフ場の資産は、当社が所有し、営業の収支は当社へ帰属することになっており、来場者の応対、売上の管理、コース・カート・クラブハウスなどの資産の管理などのゴルフ場運営に関する日常業務については、取締役会の意思決定にもとづき、支配人をはじめとする従業員によって遂行している。また会社法や定款に定める事項については株主総会及び取締役会が決定している。

取締役会は書面決議を含めて年13回開催しました。取締役が参集する取締役会においては毎回ほぼ全取締役が出席し、欠席は1名または2名程度です。また、書面決議においては取締役全員の同意を得ております。

氏 名	開催回数	出席回数
小丸 成洋	13	13
赤松 治美	13	13
村上 俊二	13	12
藤井 強	13	13

林 克士	13	12
出原 正博	13	9
内田 雅敏	13	11
村田 秀満	13	13
前川 敏彦（注1）	12	12
酒井 正之	13	13

（注1）前川敏彦は、2024年6月25日開催の第55回定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会への出席状況が他の取締役と異なっております。

取締役会においては、支配人から取締役に対し、毎月の業績の概況報告や株主や会員の移動状況の報告を行うとともに、設備投資案件の審議や当会社の株式の譲渡または取得にかかる承認を行っております。

一方、ゴルフ場の運営に関する個別詳細な事項については福山カントリークラブ理事会が意思決定を行い、理事会の傘下にある各委員会が業務を行っている。福山カントリークラブ理事会は理事16名、監事1名の合計17名で構成されています。

当社取締役会と福山カントリークラブ理事会は、お客様に気持ちよくゴルフプレーを楽しんでいただけるよう、サービスの向上とコース内外の施設の環境整備に努めることを共通の目的としていることから、ゴルフ場の経営状況や問題点などの情報を共有し、情報交換や意思疎通を図りながら、ゴルフ場の運営を行っています。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性13名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	小丸 成洋	1950年4月16日生	1997年6月 福山通運株式会社代表取締役社長 2011年6月 同社代表取締役社長執行役員 2015年6月 当社代表取締役社長(現) 2025年6月 福山通運株式会社代表取締役会長 (現)	(注) 3	30
代表取締役 副社長	赤松 治美	1936年8月16日生	1976年6月 株式会社アカシン代表取締役社長 1999年6月 当社取締役 2011年6月 当社常務取締役 2015年6月 株式会社アカシン代表取締役会長 (現) 2023年6月 当社代表取締役副社長(現)	(注) 3	10
常務取締役	村上 俊二	1948年9月24日生	1986年8月 青葉図書株式会社代表取締役社長 1997年6月 当社取締役 2015年10月 青葉出版株式会社代表取締役会長 (現) 2023年6月 当社常務取締役(現)	(注) 3	0
取締役	藤井 強	1943年9月23日生	1980年7月 税理士登録 1988年6月 藤井強税理士事務所開業 2001年6月 当社取締役(現)	(注) 3	10
取締役	林 克士	1942年2月10日生	2000年6月 軀鉄道株式会社 代表取締役会長(現) 2007年6月 当社取締役(現)	(注) 3	10
取締役	出原 正博	1954年2月15日生	2002年9月 株式会社自重堂代表取締役社長 2007年6月 当社取締役(現) 2014年9月 株式会社自重堂取締役相談役(現)	(注) 3	10
取締役	内田 雅敏	1963年10月27日生	2016年7月 北川精機株式会社 代表取締役社長(現) 2018年6月 当社取締役(現)	(注) 3	0
取締役	村田 秀満	1945年5月20日生	2016年5月 有限会社ホーショーイン 代表取締役(現) 2021年6月 当社取締役(現)	(注) 3	0
取締役	前川 敏彦	1969年5月16日生	2024年4月 株式会社広島銀行 執行役員 福山営業本部本部長 (現) 2024年6月 当社取締役(現)	(注) 3	0
取締役	藤井 達也	1979年5月19日生	2023年9月 福山通運株式会社総務部長付 2025年6月 当社取締役(現)	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	光清 和典	1947年7月2日生	2000年7月 福山通運株式会社内部監査室監査担当部長 2017年6月 公益財団法人小丸交通財団評議員(現) 2020年6月 当社常勤監査役(現)	(注)4	0
監査役	三谷 道昭	1953年11月18日生	2012年5月 大和建設株式会社代表取締役社長(現) 2004年6月 当社監査役(現)	(注)4	10
監査役	佐々木 信彦	1945年6月19日生	2020年5月 株式会社日本シークレット・サービス代表取締役会長(現) 2024年6月 当社監査役(現)	(注)4	0
計					80

(注) 1. 取締役 藤井強、林克士、出原正博、内田雅敏、村田秀満、前川敏彦の計6名は、社外取締役であります。
2. 監査役全員は社外監査役であります。
3. 取締役全員は2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
4. 監査役全員は2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

②社外役員の状況
当社の社外取締役6名のうち、提出日現在当社の所有株式数は、藤井強10株、林克士10株、出原正博10株です。社外監査役3名のうち、提出日現在当社の所有株式数は、三谷道昭10株です。また、会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係又は取引関係その他利害関係につきましては、記載すべきものではありません。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の3名で監査役会を設置し、業務、財務及び会計を監査しております。

当事業年度において当社は監査役会を5回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
光清 和典	5回	5回
三谷 道昭	5回	3回
柿原 博樹（注1）	2回	1回
佐々木 信彦（注2）	3回	3回

（注1）柿原博樹は、2024年6月25日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって、監査役を退任しております。

（注2）佐々木信彦は、2024年6月25日開催の第55回定時株主総会において新たに選任されたため、監査役会への出席状況が他の監査役と異なっております。

監査役会における具体的な検討内容として、取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を把握し、取締役の職務執行の合规性や、業務執行の妥当性・効率性に重点を置いて監査を行っている。

また、常勤監査役の活動として、コンプライアンスの徹底や取締役の業務執行について常時監査を行い、適時、非常勤監査役に状況の報告を行っている。さらにサステナビリティ関連のリスク及び機会の監視及び管理については、取締役会に出席し、取締役会におけるリスク管理状況を把握するとともに、状況に関する聴取を適宜実施しながら、監査役会において情報を共有している。

また、会計監査人とも情報の交換を図り、情報の共有化を行っている。なお、取締役会及び監査役会において直接報告を行うことになっている。

② 内部監査の状況

当社は内部監査組織を設けておりませんが、取締役会は社内の相互牽制機能が有効に機能しているか否か等につき常に注意をはらっている。またゴルフ場の運営に関する個別詳細な事項について意思決定を行っている福山カントリークラブ理事会や当社の税務・会計に関する確認業務を委託している関与税理士などとも密に情報の交換を図り、情報の共有化を行っている。そして万一検出事項の報告がなされれば、直ちに取締役会に報告し、対応し得る体制をとっております。

③ 会計監査の状況

a. 公認会計士の氏名

公認会計士 日下真吾

b. 継続監査期間

第37期より

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は1名であり、公認会計士1名であります。

同氏は当事業年度における監査意見表明にあたり他の公認会計士事務所へ意見審査を依頼しております。

d. 監査公認会計士の選定方針と理由

監査公認会計士の選定に際しては、監査役会が監査公認会計士の概要、監査の実施内容、監査報酬の見積金額を入手の後、個別面談を行って総合的に判断することになっております。

公認会計士日下真吾氏より提示された監査の実施内容、監査報酬の見積金額が当社の規模的にも妥当との判断から選定した経緯があります。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
1,500	—	1,500	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

当事業年度、前事業年度ともに該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当事業年度、前事業年度ともに該当事項はありません

d. 上記報酬以外の重要な報酬

当事業年度、前事業年度ともに該当事項はありません

e. 監査報酬の決定方針

当社は監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士から提示された監査計画・見積金額を勘案し、監査役会の同意を得て決定しています。

f. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は監査公認会計士から提示された監査計画・見積金額を検討し、当社の規模的に妥当であることから、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

当社の株式は非上場でありますので、記載すべき事項はありません

(5) 【株式の保有状況】

当社の株式は非上場でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、公認会計士日下真吾氏により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、会計基準に関する文書を購読し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに参加し、財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	440,038	434,061
売掛金	11,193	17,553
商品及び製品	1,535	1,650
原材料及び貯蔵品	3,265	2,938
その他	17,072	6,643
貸倒引当金	△15	△16
流動資産合計	473,089	462,831
固定資産		
有形固定資産		
建物	411,962	401,822
減価償却累計額	△295,655	△289,713
建物（純額）	116,306	112,109
建物附属設備	※ 135,726	※ 135,726
減価償却累計額	△122,427	△123,818
建物附属設備（純額）	13,299	11,908
構築物	358,480	375,860
減価償却累計額	△327,694	△330,521
構築物（純額）	30,786	45,339
機械及び装置	32,785	35,185
減価償却累計額	△30,031	△31,019
機械及び装置（純額）	2,754	4,165
車両運搬具	100,947	100,990
減価償却累計額	△66,636	△77,344
車両運搬具（純額）	34,311	23,646
工具、器具及び備品	104,013	104,013
減価償却累計額	△100,098	△101,194
工具、器具及び備品（純額）	3,914	2,818
土地	163,667	163,667
立木	64,635	64,985
コース勘定	925,588	925,588
有形固定資産合計	1,355,264	1,354,230
無形固定資産		
電話加入権	359	359
ソフトウェア	2,824	1,728
無形固定資産合計	3,183	2,088
投資その他の資産		
敷金	500	500
繰延税金資産	1,047	4,453
その他	53	62
投資その他の資産合計	1,601	5,015
固定資産合計	1,360,049	1,361,334
資産合計	1,833,138	1,824,166

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	165	143
受託販売未払金	5,291	7,960
未払金	26,790	18,773
未払法人税等	488	977
未払消費税等	1,785	1,441
未払費用	5,678	6,170
預り金	1,795	2,442
契約負債	4,435	7,088
賞与引当金	1,773	1,799
流動負債合計	48,203	46,796
固定負債		
退職給付未払金	3,812	3,812
固定負債合計	3,812	3,812
負債合計	52,016	50,609
純資産の部		
株主資本		
資本金	93,500	93,500
資本剰余金		
資本準備金	1,543,000	1,543,000
資本剰余金合計	1,543,000	1,543,000
利益剰余金		
利益準備金	10,000	10,000
その他利益剰余金		
別途積立金	30,000	30,000
繰越利益剰余金	104,622	97,056
利益剰余金合計	144,622	137,056
株主資本合計	1,781,122	1,773,556
純資産合計	1,781,122	1,773,556
負債純資産合計	1,833,138	1,824,166

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高		
グリーンフィ	90,856	78,038
キャディフィ	93,944	83,041
諸費用収入	71,806	69,262
売店・食堂収入	15,640	14,566
その他の営業収入	56,952	53,623
売上高合計	※1 329,200	※1 298,532
売上原価		
コース維持費	107,399	105,440
プレー費	101,410	97,345
商品売上原価	1,992	1,811
売上原価合計	210,803	204,597
売上総利益	118,397	93,934
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	26,401	20,658
法定福利費	4,043	4,320
福利厚生費	334	327
旅費	605	587
広告宣伝費	2,138	1,984
通信費	1,182	1,127
光熱費	14,462	15,603
消耗品費	2,599	1,144
租税公課	19,025	4,964
賃借料	671	644
減価償却費	4,717	5,222
修繕費	4,434	5,558
保険料	1,063	2,531
交際費	2,286	1,872
諸会費	607	615
寄付金	100	60
燃料費	3,264	4,075
賞与引当金繰入額	851	751
貸倒引当金繰入額	-	0
退職給付費用	398	498
販売促進費	18,361	15,690
雑費	28,349	34,286
販売費及び一般管理費合計	135,898	122,525
営業損失(△)	△17,501	△28,590

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業外収益		
名義書換料	14,000	17,850
受取利息	170	257
雑収入	3,699	558
営業外収益合計	17,870	18,665
営業外費用		
雑損失	74	70
営業外費用合計	74	70
経常利益又は経常損失 (△)	294	△9,994
特別利益		
貸倒引当金戻入額	4	-
特別利益合計	4	-
特別損失		
固定資産除却損	※ 2 0	※ 2 0
特別損失合計	0	0
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	299	△9,994
法人税、住民税及び事業税	977	977
法人税等調整額	608	△3,405
法人税等合計	1,585	△2,428
当期純損失 (△)	△1,286	△7,565

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
区分	注記 番号	金額（千円）		構成比 （%）	金額（千円）		構成比 （%）
(1) コース維持費							
業務委託費		84,000			84,000		
消耗品費		-			559		
減価償却費		2,277			2,527		
修繕費		9,744			5,388		
肥料薬剤費		2,675			4,588		
雑費		8,703	107,399	51.0	8,377	105,440	51.5
(2) プレー費							
給料手当		49,926			52,874		
法定福利費		4,425			5,999		
福利厚生費		329			281		
退職給付費用		388			495		
賞与引当金繰入額		922			1,047		
消耗品費		3,063			3,692		
減価償却費		19,628			16,063		
修繕費		7,443			6,027		
燃料費		3,254			1,754		
競技費		6,800			5,777		
雑費		5,228	101,410	48.1	3,330	97,345	47.6
(3) 商品売上原価							
期首商品棚卸高		1,576			1,535		
当期商品仕入高		1,950			1,926		
期末商品棚卸高		1,535	1,992	0.9	1,650	1,811	0.9
合計			210,803	100		204,597	100

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	93,500	1,543,000	10,000	30,000	105,908	1,782,408	1,782,408
当期変動額							
当期純損失（△）					△1,286	△1,286	△1,286
当期変動額合計	-	-	-	-	△1,286	△1,286	△1,286
当期末残高	93,500	1,543,000	10,000	30,000	104,622	1,781,122	1,781,122

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	93,500	1,543,000	10,000	30,000	104,622	1,781,122	1,781,122
当期変動額							
当期純損失（△）					△7,565	△7,565	△7,565
当期変動額合計	-	-	-	-	△7,565	△7,565	△7,565
当期末残高	93,500	1,543,000	10,000	30,000	97,056	1,773,556	1,773,556

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	299	△9,994
減価償却費	26,623	23,814
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△4	0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△383	26
受取利息	△170	△257
有形固定資産除却損	0	0
売上債権の増減額 (△は増加)	5,900	△6,360
棚卸資産の増減額 (△は増加)	606	211
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△12,561	10,429
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,393	2,647
契約負債の増減額 (△は減少)	1,723	2,653
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	1,961	△7,221
小計	21,601	15,948
利息の受取額	170	257
法人税等の支払額	△10,266	△489
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,505	15,716
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△200,000	△200,000
定期預金の払戻による収入	270,000	200,000
有形固定資産の取得による支出	△21,489	△21,684
その他の支出	-	△9
投資活動によるキャッシュ・フロー	48,511	△21,693
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△40,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△40,000	-
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	20,016	△5,977
現金及び現金同等物の期首残高	220,022	240,038
現金及び現金同等物の期末残高	※ 240,038	※ 234,061

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定）を採用しております。

(2) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～65年

構築物 6～30年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上の基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社はゴルフ場の経営及びこれに付帯する事業のみを行っております。

(1) 一時点で充足される履行義務

グリーンフィ、キャディフィ、諸費用収入、売店・食堂収入及びその他営業収入（年会費を除く）については、来場日におけるサービス提供完了時点で顧客に対する請求権が発生することから、その時点で収益を認識しております。

なお、売店・食堂収入については、その運営を他者に業務委託していることから、当社が代理人に該当すると判断し、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

会員権の名義書換手数料については、名義書換が完了した時点で収益を認識しております。

(2) 一定の期間にわたり充足される履行義務

当社は事業年度の開始前後の時期に会員より会員資格に基づく年会費を一括徴収しております。年会費収入については、一年間（4月1日から3月31日）にわたって履行義務が充足するものと判断し、履行義務の充足に係る進捗度（月単位）に基づき収益を認識しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

該当事項はありません。

（重要な会計上の見積り）

繰延税金資産の回収可能性について

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	1,047	4,453

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

事業計画により見積もられた将来の課税所得に基づき、繰延税金資産を計上しております。

②将来の事業計画における主要な仮定

財務諸表に計上した繰延税金資産は、これまでの実績をもとに来場者数および客単価を見積り、またその他各種の状況を勘案して策定した事業計画において、将来減算一時差異を十分に上回る課税所得が見込まれること、また、近い将来の経営環境に著しい変化が見込まれないため、スケジューリングが可能な将来減算一時差異に係る繰延税金資産の全額について回収可能性があると判断しています。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響等

経済情勢の変動等により課税所得の十分性を見直しが必要となった場合、繰延税金資産の評価が変わる可能性があります。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

※ 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は、建物附属設備について865千円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

（損益計算書関係）

※ 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	-千円	0千円
構築物	0	-
車両運搬具	0	0
計	0	0

(株主資本等変動計算書関係)
前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,910	—	—	15,910
合計	15,910	—	—	15,910

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

- (1) 配当金支払額
該当事項はありません。
- (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,910	—	—	15,910
合計	15,910	—	—	15,910

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

- (1) 配当金支払額
該当事項はありません。
- (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	440,038千円	434,061千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△200,000	△200,000
現金及び現金同等物	240,038	234,061

(リース取引関係)

リース取引はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用につきましては、安全性の高い金融資産のみで運用を行っております。

また、資金調達につきましては、内部留保による調達を基本方針としております。

なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金につきましては、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金につきましては、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

取引先ごとに期日における入金管理及び残高管理を行っております。

また、主要な取引先につきましては、定期的に信用状況を把握する体制を構築しております。

② 市場リスク（市場価格、金利等の変動リスク）の管理

市場リスクのある金融商品は保有しない基本方針をとっております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務につきましては流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成するなどして適時に管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2024年3月31日）

記載を省略しております。

- (*)1 「現金及び預金」、「売掛金」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (*)2 「買掛金」、「受託販売未払金」、「未払金」、「未払費用」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (*)3 「退職給付未払金」については、市場価格がなく、かつ各々の従業員の退職時期を正確に予測することは困難であり、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難であることから記載を省略しております。

当事業年度（2025年3月31日）

記載を省略しております。

- (*)1 「現金及び預金」、「売掛金」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (*)2 「買掛金」、「受託販売未払金」、「未払金」、「未払費用」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (*)3 「退職給付未払金」については、市場価格がなく、かつ各々の従業員の退職時期を正確に予測することは困難であり、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難であることから記載を省略しております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度（2024年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）	5年超（千円）
(1) 現金及び預金	440,038	—	—
(2) 売掛金	11,193	—	—
合計	451,231	—	—

当事業年度（2025年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）	5年超（千円）
(1) 現金及び預金	434,061	—	—
(2) 売掛金	17,553	—	—
合計	451,614	—	—

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の保有はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く利用していないので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、中小企業退職共済制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）786千円、当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）993千円であります。

(ストック・オプション等関係)

当社はストック・オプション制度を導入しておりませんので、該当する事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	604千円	613千円
税務上の繰越欠損金（注）1	879	3,748
退職給付未払金	1,300	1,332
その他	90	92
繰延税金資産小計	2,873	5,785
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,300	△1,332
評価性引当額小計	△1,300	△1,332
繰延税金資産合計	1,573	4,453
繰延税金負債		
未収事業税	△526	—
繰延税金負債合計	△526	—
繰延税金資産の純額	1,047	4,453

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(※1)	879	—	—	—	—	—	879
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産 (※2)	879	—	—	—	—	—	879

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金879千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産を879千円計上しておりますが、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した部分について繰延税金資産を認識しております。

当事業年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(※1)	3,748	—	—	—	—	—	3,748
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産 (※2)	3,748	—	—	—	—	—	3,748

- (※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (※2) 税務上の繰越欠損金3,748千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産を3,748千円計上しておりますが、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した部分について繰延税金資産を認識しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	34.10%	当事業年度に ついては、
交際費等永久に損金に算入されない項目	169.06	税引前当期純
住民税均等割	325.94	損失を計上し
事業税	—	ているため、
軽減税率の適用	—	記載を省略し
控除所得税額	—	ております。
その他	△0.02	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	529.08	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.10%から34.94%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）に影響はありません。

(持分法損益等の注記)

算定対象となる関連会社はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社は賃貸等不動産を保有しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	グリーンフィ	キャディフィ	諸費用収入	売店・食堂収入	その他の営業収入	合計
顧客との契約から生じる収益	90,856	93,944	71,806	15,640	56,952	329,200
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	90,856	93,944	71,806	15,640	56,952	329,200

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	グリーンフィ	キャディフィ	諸費用収入	売店・食堂収入	その他の営業収入	合計
顧客との契約から生じる収益	78,038	83,041	69,262	14,566	53,623	298,532
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	78,038	83,041	69,262	14,566	53,623	298,532

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債の残高

	前事業年度（千円）	当事業年度（千円）
契約負債（期首残高）	2,712	4,435
契約負債（期末残高）	4,435	7,088

契約負債は、事業年度の開始前後の時期に会員より会員資格に基づく年会費を一括徴収した年会費収入の前受金です。期首の契約負債残高は本事業年度（2024年4月1日～2025年3月31日）の年会費収入を事業年度開始前に受け入れた金額です。期末の契約負債残高は翌事業年度（2025年4月1日～2026年3月31日）の年会費収入を事業年度開始前に受け入れた金額です。年会費収入は、一年間（4月1日から3月31日）にわたって履行義務が充足するものと判断し、履行義務の充足に係る進捗度（月単位）に基づき収益を認識し、契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社は、ゴルフ場の経営及びこれに付帯する事業を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は、ゴルフ場の経営及びこれに付帯する事業を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	グリーンフィ	キャディフィ	諸費用収入	売店・食堂収入	その他の営業収入	合計
外部顧客への売上高	90,856	93,944	71,806	15,640	56,952	329,200

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

損益計算書の売上高は、すべて本邦の外部顧客への売上高のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在している有形固定資産のため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	グリーンフィ	キャディフィ	諸費用収入	売店・食堂収入	その他の営業収入	合計
外部顧客への売上高	78,038	83,041	69,262	14,566	53,623	298,532

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

損益計算書の売上高は、すべて本邦の外部顧客への売上高のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在している有形固定資産のため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額 111,949.87円	1株当たり純資産額 111,474.33円
1株当たり当期純損失 80.83円	1株当たり当期純損失 475.53円
なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1株当たり純資産額		
純資産の部の合計額（千円）	1,781,122	1,773,556
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	—	—
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	1,781,122	1,773,556
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数（株）	15,910	15,910

（注）2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純損失（△）		
当期純損失（△）（千円）	△1,286	△7,565
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純損失（△）（千円）	△1,286	△7,565
普通株式の期中平均株式数（株）	15,910	15,910

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	411,962	—	10,139	401,822	289,713	4,196	112,109
建物附属設備	135,726	—	—	135,726	123,818	1,390	11,908
構築物	358,480	17,380	—	375,860	330,521	2,827	45,339
機械及び装置	32,785	2,400	—	35,185	31,019	988	4,165
車両運搬具	100,947	840	797	100,990	77,344	11,505	23,646
工具、器具及び備品	104,013	—	—	104,013	101,194	1,096	2,818
土地	163,667	—	—	163,667	—	—	163,667
立木	64,635	350	—	64,985	—	—	64,985
コース勘定	925,588	—	—	925,588	—	—	925,588
有形固定資産計	2,297,809	20,970	10,937	2,307,842	953,611	22,004	1,354,230
無形固定資産							
電話加入権	359	—	—	359	—	—	359
ソフトウェア	9,455	714	—	10,169	8,440	1,809	1,728
無形固定資産計	9,814	714	—	10,528	8,440	1,809	2,088

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	15	16	—	15	16
賞与引当金	1,773	1,799	1,773	—	1,799

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ 現金及び預金

科目	金額（千円）
現金	1,826
預金	
普通預金	
広島銀行福山営業本部	7,618
広島銀行神辺支店	33,938
中国銀行福山支店	14,255
中国銀行神辺支店	13,612
三菱UFJ銀行福山支店	4,109
みずほ銀行福山支店	2,892
福山市農業協同組合中条支所	16,388
しまなみ信用金庫神辺支店	14,625
もみじ銀行福山支店	14,658
大和ネクスト銀行ホテイ支店	50
定期預金	
福山市農業協同組合中条支所	200,000
積立預金	
大和ネクスト銀行ホテイ支店	110,083
計	432,234
合計	434,061

ロ 売掛金

売掛金17,553千円は、すべて客に対するグリーンフィ等、諸料金の未収であります。
その滞留期間は、25日であります。

ハ 商品及び製品

品名	金額（千円）
ゴルフ用品	1,650
計	1,650

ニ 原材料及び貯蔵品

貯蔵品2,938千円は、賞品94千円、その他一般消耗品が2,844千円であります。

② 流動負債
イ 買掛金

相手先	金額（千円）
キャスコ(株)	22
その他	120
計	143

ロ 受託販売未払金

相手先	金額（千円）
(有)プチットメールダイゴ	7,959
その他	1
計	7,960

(3) 【その他】

① 決算後の状況
該当事項はありません。

② 訴訟
該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、2株券、3株券、4株券、5株券、6株券、7株券、8株券、10株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	定めなし
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	福山観光開発株式会社 総務課 なし なし 不要 実費
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	該当なし 該当なし 該当なし 該当なし
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、中国新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	個人株主で10株以上、法人株主で20株以上を有するものは、株主よりの申込みにより福山カントリークラブ理事会の承認を得て、10株につき1個の会員券の交付を受けることが出来る。

定款第8条により株式を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第55期）（自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日）2024年6月26日中国財務局長に提出

(2) 訂正有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第55期）（自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日）2024年10月18日中国財務局長に提出

(3) 半期報告書

（第56期中）（自 2024年4月 1 日 至 2024年9月30日）2024年12月18日中国財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月20日

福山観光開発株式会社

取締役会 御中

公認会計士 日下真吾 事務所

広島県福山市

公認会計士 日下 真吾

監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている福山観光開発株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、福山観光開発株式会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において。その他の記載内容と財務諸表又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）で別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。